

令和 8 年度

# 高等部入学者選抜募集要項



福島県立たむら支援学校

# 令和8年度福島県立たむら支援学校高等部入学者選抜募集要項

令和8年度福島県立たむら支援学校高等部の入学者選抜は、「令和8年度福島県立特別支援学校高等部入学者選抜実施要綱」（以下「実施要綱」という）により実施する。

## I 入学者募集

### 1 課程・学科、修業年限、募集定員

- |         |         |
|---------|---------|
| 1 課程・学科 | 全日制・普通科 |
| 2 修業年限  | 3年      |
| 3 募集定員  | 15名程度   |

### 2 出願資格

学校教育法施行令第22条の3に定められた知的障がいのある者で、特別支援学校の中学校部、中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校若しくは中等教育学校の前期課程（以下「中学校」という）を卒業又は修了した者、あるいは令和8年3月卒業見込又は修了見込の者（以下「卒業者及び卒業見込の者」という）。

### 3 教育内容

「特別支援学校高等部学習指導要領」に基づき、福島県立たむら支援学校（以下「本校」という）で定めた教育課程による教育を行う。

## II 特別支援学校前期選抜

### 1 出願

#### 1 募集範囲

原則として県下一円とする。ただし、本校に通学が可能な範囲に在住する者とする。

#### 2 出願資格

- (1) この要項に示した「I 入学者募集 **2 出願資格**」に定めるところによる。

なお、県立高等学校前期選抜及び連携型中高一貫教育に係る入学者選抜（以下「連携型選抜」という）に出願する者は、特別支援学校前期選抜に出願することはできない。

- (2) 志願者は、出願申請前までに、本校での入学者選抜に係る教育相談を受けるものとする。

- (3) 中学校卒業者及び卒業見込の者は、出願申請前までに、出願資格申請書（実施要綱様式第1号）を提出し、本校長の承認を得て、出願資格通知書（実施要綱様式第2号）を受け取るものとする。

#### 3 併願の取扱い

本校出願者が同時に他の県立特別支援学校高等部及び県立高等学校に出願することは認めない。

#### 4 WEB出願システムの利用

- (1) 出願手続等には、福島県立学校入学者選抜WEB出願システム（以下「WEB出願システム」という）を利用する。

WEB出願システムによる手續等の詳細は、別に公表するWEB出願システム志願者用マニュアル等による。

- (2) 志願者は、WEB出願システムに、氏名や現住所、保護者氏名等の志願者基本情報を登録することにより、志願者登録を完了させた後に、出願手続を行う。

- (3) 志願者は、出願に当たって、本校の情報（以下、志願者基本情報と併せて「志願情報」という。）をWEB出願システムに登録する。

なお、県立特別支援学校入学者選抜においては、志願情報を入学願書として取り扱う。

## 5 出願に必要な書類

- (1) 高等部入学志願に関する調査書（実施要綱様式第3号及び第4号。以下「調査書」という。）  
ただし、年齢20歳以上の者については、調査書の提出を免除することができる。
- (2) 学校教育法施行令第22条の3に定められた知的障がいのあることを証明する書類（「療育手帳」の写しや医師の診断書又は意見書など）  
ただし、本校中学部から出願する場合は必要としない。
- (3) 入学検定料は徴収しない。

## 6 出願手続

- (1) 志願者は、出願申請前までに、本校での入学者選抜に係る教育相談を受ける。
- (2) 中学校卒業者及び卒業見込の者は、在籍（出身）校長を通して、出願申請の前までに、出願資格申請書（実施要綱様式第1号）を持参又は送付により本校長に提出する。  
ただし、本校中学部から出願する場合は必要としない。
- 持参及び送付による書類の提出方法について（断りがない場合、本冊子において以下、同じ。）
  - （持参の場合）受付時間は、午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。ただし、最終日はそれぞれの受付時間の終了時刻までとし、土曜日、日曜日、祝日及び振替休業日を除く。
  - （送付の場合）送付の記録が残る簡易書留等とし、それぞれの提出期間最終日の指定された時間までに必着とする。なお、郵送の場合は、朱書きで「〇〇在中」の書類名と「親展」を記載する。
- (3) 出願資格を有することを承認した本校長は、出願資格申請書を提出した志願者に対して、出願資格通知書（実施要綱様式第2号）を持参又は送付により通知する。

- (4) 中学部又は中学校卒業者及び卒業見込の者は、在籍（出身）校長を通して、本校長に出願する。

① 志願者は、WEB出願システムに志願情報を登録の上、在籍（出身）校長に出願を申請する。

### 【申請期間】

令和8年1月26日（月）午前9時から令和8年2月5日（木）正午まで

② 在籍（出身）校長は、WEB出願システムにおいて志願情報に誤りがないこと、出願資格を満たしていることを確認の上、出願を承認する。

### 【在籍（出身）校長承認期間】

令和8年2月2日（月）午前9時から令和8年2月5日（木）午後4時まで

③ 在籍（出身）校長は、書面による提出が必要な書類がある場合、出願受付期間内に、持参又は送付により本校長に提出する。

### 【出願受付期間】

令和8年2月2日（月）午前9時から令和8年2月6日（金）正午まで

- (5) 中学部又は中学校卒業者及び卒業見込の者以外の者は、志願者が直接、出願手続きを行う。

- (6) 本校長は、志願情報及び提出された書類について精査し、WEB出願システムにより出願を受理する。

- (7) 本校長は、志願情報及び提出された書類について精査し、志願情報及び出願に必要な書類に虚偽があるときは、出願受付を取り消すことができる。

## 7 出願先変更

出願者は、出願先変更期間内で、1回に限り、他の特別支援学校高等部及び福島県立高等学校（以下「県立高等学校」という）への変更をすることができる。

### 【申請期間】

令和8年2月9日（月）午前9時から令和8年2月12日（木）正午まで

### 【在籍（出身）校長承認期間】

令和8年2月9日（月）午前9時から令和8年2月12日（木）午後4時まで

### 【出願先変更受付期間】

令和8年2月9日（月）午前9時から令和8年2月13日（金）正午まで

## (1) 出願先を他の特別支援学校高等部又は県立高等学校へ変更する場合

① 出願先変更を希望する志願者は、在籍（出身）校長にその旨を申し出た後、WEB出願システムに新たな志願先の志願情報を登録し、在籍（出身）校長に申請する。ただし、中学部又は中学校卒業者及び卒業見込の者以外の者については、直接、出願先変更の手続きを行う。

なお、出願先を県立高等学校に変更する場合は、福島県立高等学校入学者選抜実施要綱によるものとする。

② 在籍（出身）校長は、WEB出願システムにおいて志願情報に誤りがないこと、出願資格を満たしていることを確認の上、新たな出願を承認し、書面による提出が必要な書類がある場合、出願先変更受付期間内に、持参又は送付により新たな志願先の校長に提出する。

③ 新たな志願先の校長は、志願情報及び提出された書類について精査し、WEB出願システムにより出願変更を受理する。

なお、出願先変更の受付をもって、先の出願は取り下げられる。

## 8 調査書提出

(1) 在籍（出身）校長は、調査書提出期間内に、持参又は送付により調査書を本校長に提出する。

### 【調査書提出期間】

令和8年2月16日（月）午前9時から令和8年2月17日（火）午後4時まで

(2) 本校長は、調査書提出期間内に調査書を受け付ける。

## 9 受験票の印刷

(1) 本校長は、出願先変更受付期間の終了後、令和8年2月17日（火）午後4時までに、全ての志願者に受験番号を付して、WEB出願システムにより受験票（実施要綱様式第5号）を発行する。

(2) 志願者は、令和8年2月18日（水）午前9時以降に、WEB出願システムから受験票を印刷する。

なお、受験票の印刷は中学部又は中学校において代行することができる。

## 10 出願取消

(1) 中学部又は中学校卒業者及び卒業見込の者が出願を取り消す場合は、在籍（出身）校長に申し出た後に、WEB出願システムに出願取消の情報を登録し、在籍（出身）校長に出願取消を申請する。

(2) 在籍（出身）校長は、WEB出願システムにおいて、出願取消の情報に誤りがないことを確認の上、承認する。

※ 志願者が検査当日以降に出願取消を申し出た場合、在籍（出身）校長は本校長に連絡をした後に手続きを始めること。

### 【出願取消期間】

令和8年2月9日（月）午前9時から令和8年3月13日（金）午前9時まで

(3) 中学部又は中学校卒業者及び卒業見込の者以外の者は、本校長に出願取消を申し出た後に、志願者が直接、出願取消の手続きを行う。

(4) 本校長は、WEB出願システムにより出願取消の情報を確認する。

(5) 前期選抜の出願を取り消した者は、印刷した受験票を破棄する。また、本校に提出した書類は返還しない。

## 2 調査書

### 1 調査書記入上の注意

調査書の作成に当たっては、中学部又は中学校生徒指導要録に基づいて記入する。その際、次の点に留意する。

- (1) 「受験番号」の欄は、本校において記入する。
- (2) 「志願者」の欄については以下により記入する。
  - 「卒業年月」の欄は、卒業・卒業見込の年月及び学校名を正確に記入する。
  - 「卒業後の状況・その他」の欄は、卒業後の状況をできるだけ詳しく記入する。その他、志願者の学籍について特記すべき事項があればこの欄に記入する。
- (3) 「志願先」の欄には、学校名を明記する。志願学科は、それぞれの学科名を記入する。
- (4) 「各教科の学習の記録」の欄は、次のように記入する。

第1～3学年の欄には、中学部又は中学校生徒指導要録に記載されている評定を記入する。中学部又は中学校卒業見込の者については、第3学年の評定は1月末日までのものを記入する。
- (5) 「総合的な学習の時間の記録」の欄は、中学部又は中学校生徒指導要録に基づいて、学習状況の顕著な事項や、生徒にどのような力がついたかなどの評価について文章で記入する。
- (6) 「特別活動等の記録」の欄は、次のように記入する。
  - ① 特別活動

各学年の生徒の活動状況について、各内容（学級活動、生徒会活動、学校行事）ごとに、活動の事実を文章や箇条書き等により端的に記入する。
  - ② その他の活動

スポーツ活動、文化活動及びその他の諸活動について、活動の事実を記入する。
- (7) 「自立活動の記録」の欄は、中学部又は中学校生徒指導要録に示す「自立活動の記録」に基づいて記入する。

ただし、特別支援学校及び特別支援学級出身者のみとする。
- (8) 「長所・特技等の記録」の欄は、中学部又は中学校生徒指導要録に示す「総合所見及び指導上参考となる諸事項」の記載に基づいて、特に優れている点や長所及び生徒の特徴や取得資格等について、特に参考となる事項を文章や箇条書き等により端的に記入する。
- (9) 「出欠の記録」の欄は、中学部又は中学校生徒指導要録に記載した出欠の記録を記入する。中学部又は中学校卒業見込の者については、1月末日までの状況について記入する。
- (10) 知的障がい特別支援学校中学部生徒指導要録、又は中学校生徒指導要録（知的障がい特別支援学級）を使用している学校においては、前記の(4)、(6)、(7)、(8)の各事項について実施要綱様式第4号に記入して添付する。

## 3 入学者選抜

### 1 選抜方法

調査書、学力検査の成績及び面接の結果を資料とし、総合的に判定して選抜する。

### 2 学力検査・面接の期日、場所、内容及び日程

- (1) 期日 令和8年3月4日（水）
- (2) 場所 福島県立たむら支援学校 春山校舎
- (3) 内容
  - B型 学力検査（国語、数学の2教科、作業・運動能力検査）、面接  
※特別支援学校中学部又は中学校で、国語、数学の教科を位置付けた教育課程を履修した者。
  - C型 ア 学力検査（自立活動の諸検査）、面接  
※特別支援学校中学部又は中学校で、各教科等を合わせた指導を主とした教育課程を履修した者。  
イ 学力検査（自立活動の諸検査、行動観察）、面接  
※特別支援学校中学部で、自立活動を主とした教育課程を履修した者。

(4) 日 程

B 型		
8：30～ 8：50	20分	受付
8：50～ 9：00	10分	移動、日程説明、受験上の諸注意
9：00～ 9：20	20分	学力検査（国語）
9：20～ 9：40	20分	学力検査（数学）
9：40～10：00	20分	休憩、着替え、移動
10：00～10：40	40分	学力検査（作業・運動能力検査）
10：40～11：00	20分	休憩、着替え、移動
11：00～12：00	60分	面接
12：00		終了（検査終了順に解散）

C 型		
8：30～ 8：50	20分	受付
8：50～ 9：00	10分	移動、日程説明、受験上の諸注意
9：00～ 9：40	40分	ア：学力検査（自立活動の諸検査）、面接 イ：学力検査（自立活動の諸検査及び行動観察）、面接
9：40		終了（終了順に解散）

3 合否判定

選抜に当たっては、調査書、学力検査の成績及び面接の結果に基づき、総合的に判定する。

4 選抜結果発表

WEB出願システムにより、選抜結果（合格・不合格・出願取消）の発表を行う。

【選抜結果発表期間】

令和8年3月16日（月）午後1時から令和8年3月24日（火）午後5時まで

（1）志願者は、選抜結果発表期間内に、WEB出願システムにより自身の選抜結果を確認する。

なお、選抜結果については、令和8年3月16日（月）午後1時10分から同日午後4時まで、本校春山校舎体育館南出入口にて掲示する。

（2）本校長は、合格者に対し、合格通知書（実施要綱様式第6号）を交付する。その際、合格者は受験票を提出する。

（3）合格通知書の交付は、令和8年3月16日（月）午後1時10分から同日午後2時までとし、本校春山校舎体育館内で行う。

なお、午後2時までに来校できない場合は、在籍（出身）校長を通して、本校長に電話による連絡を行う。

（4）選抜結果発表について、電話による問い合わせは受け付けない。

5 学力検査結果の提供

前期選抜の学力検査に対し、WEB出願システムにより、本人の各教科の得点と合計得点の情報（以下「学力検査結果」という）を提供する。

【学力検査結果提供期間】

令和8年3月16日（月）午後2時から令和8年3月24日（火）午後5時まで

（1）志願者は、学力検査結果提供期間内に、WEB出願システムにより自身の学力検査結果を確認する。

（2）学力検査結果の提供について、対面、電話、はがき等による請求は受け付けない。

6 入学辞退の手続

合格者のうち、入学を辞退する者は、入学辞退届（実施要綱様式第7号）を在籍（出身）校長を通して、本校長に提出する。

ただし、中学部又は中学校卒業者及び卒業見込の者以外の者については、直接、本校長に提出する。

なお、本校に提出した書類は返還しない。

## 7 受験上の配慮申請

(1) 中学部又は中学校卒業者及び卒業見込の者の中で、受験上配慮が必要な志願者は、原則として年内に、在籍（出身）校長を通して、「受験上の配慮申請書」（福島県立高等学校入学者選抜実施要綱様式17号）を本校長に提出する。その際、在籍（出身）校長は中学部又は中学校における「生活・学習の様子、配慮等に関する説明書」（福島県立高等学校入学者選抜実施要綱様式18号）を提出する。

本校長は、願書受付後に、「受験上の配慮に関する通知書」（福島県立高等学校入学者選抜実施要綱様式19号）により、受験上の配慮に関して在籍（出身）校長を通して志願者に通知する。

(2) 上記（1）以外の者の中で、受験上配慮が必要な志願者は、原則として年内に、「受験上の配慮申請書」（福島県立高等学校入学者選抜実施要綱様式17号）を本校長に提出する。

本校長は、願書受付後に、「受験上の配慮に関する通知書」（福島県立高等学校入学者選抜実施要綱様式19号）により、受験上の配慮に関して志願者に通知する。

## 4 その他必要な事項

### (1) 学力検査の種類（受験型）について

中学部又は中学校卒業見込の者の受験型については、教育相談時に直接、生徒及び保護者、担任に伝える。

### (2) 入学者選抜当日の持参品は以下のとおりである。

B型受験：受験票、上履き、筆記用具、運動着、体育館用運動靴（上履きとは別の運動靴）

C型受験：受験票、上履き、筆記用具

## III 特別支援学校後期選抜

### 1 出願

#### 1 募集範囲

原則として県下一円とする。ただし、本校に通学が可能な範囲に在住する者とする。

#### 2 出願資格

この要項に示した「II 特別支援学校前期選抜 1 出願」の「2 出願資格」に定めるところ及び原則として（1）～（3）による。

（1）県立高等学校前期選抜、連携型選抜、特別支援学校前期選抜のいずれかを受験している者。

（2）県立高等学校前期選抜、連携型選抜、特別支援学校前期選抜のいずれかに出願したが、特別の事情で受験できなかった者。

（3）他県からの転入のため、特別支援学校前期選抜に出願できなかった者。

なお、県立高等学校前期選抜、連携型選抜、特別支援学校前期選抜のいずれかにおいて合格した者は、特別支援学校後期選抜に出願することはできない。

#### 3 併願の取扱い

この要項に示した「II 特別支援学校前期選抜 1 出願」の「3 併願の取扱い」に定めるところによる。

#### 4 WEB出願システムの利用

この要項に示した「II 特別支援学校前期選抜 1 出願」の「4 WEB出願システムの利用」に定めるところによる。

#### 5 出願に必要な書類

この要項に示した「II 特別支援学校前期選抜 1 出願」の「5 出願に必要な書類」に定めるところによる。

## 6 出願手続

この要項に示した「II 特別支援学校前期選抜 1 出願」の「6 出願手続」に定めるところによる。

ただし、申請期間、在籍（出身）校長承認期間、出願受付期間は次のとおりとし、調査書は、出願受付期間内に提出することとする。

### 【申請期間】

令和8年3月17日（火）午前9時から令和8年3月18日（水）午後2時まで

### 【在籍（出身）校長承認期間】

令和8年3月17日（火）午前9時から令和8年3月18日（水）午後3時まで

### 【出願受付期間】

令和8年3月17日（火）午前9時から令和8年3月18日（水）午後4時まで

## 7 出願先変更

出願者は、出願先変更期間内で、1回に限り出願先を変更することができる。出願先変更の手続については、この要項に示した「II 特別支援学校前期選抜 1 出願」の「7 出願先変更」に定めるところによる。

ただし、申請期間、在籍（出身）校長承認期間、出願先変更受付期間は、次のとおりとする。

また、調査書及び書面にて提出が必要な書類がある場合は、出願先変更受付期間内に提出することとする。

### 【申請期間】

令和8年3月19日（木）午前9時から令和8年3月19日（木）午後2時まで

### 【在籍（出身）校長承認期間】

令和8年3月19日（木）午前9時から令和8年3月19日（木）午後3時まで

### 【出願先変更受付期間】

令和8年3月19日（木）午前9時から令和8年3月19日（木）午後4時まで

なお、午後4時までに在籍（出身）校長からの申し出があり、出願者に特別な事情があると認められる場合には、本校長は、受付時間について弾力的な対応をするものとする。

## 8 受験票の印刷

(1) 本校長は、出願先変更受付期間の終了後、令和8年3月23日（月）午前10時までに、全ての志願者に受験番号を付して、WEB出願システムにより受験票を発行する。

(2) 志願者は、令和8年3月23日（月）正午以降に、WEB出願システムから受験票を印刷する。

なお、受験票の印刷は中学部又は中学校において代行することができる。

## 9 出願取消

この要項に示した「II 特別支援学校前期選抜 1 出願」の「10 出願取消」に定めるところによる。

ただし、出願取消期間は、次のとおりとする。

### 【出願取消期間】

令和8年3月19日（木）午前9時から令和8年3月24日（火）午前9時まで

## 2 調査書

この要項に示した「II 特別支援学校前期選抜 2 調査書」に定めるところによる。

### 3 入学者選抜

#### 1 選抜方法

調査書、小論文（作文）又は自立活動の諸検査及び面接の結果を資料とし、総合的に判定して選抜する。

#### 2 検査・面接の期日、場所、内容及び日程

(1) 期日 令和8年3月24日（火）

(2) 場所 福島県立たむら支援学校 春山校舎

(3) 内容

○ B型 小論文（作文）、面接

※特別支援学校中学部又は中学校で、国語、数学の教科を位置付けた教育課程を履修した者。

○ C型 自立活動の諸検査、面接

※特別支援学校中学部又は中学校で、各教科等を合わせた指導を主とした教育課程を履修した者。

#### （4）日 程

B 型		
8：30～8：50	20分	受付
8：50～9：00	10分	移動、日程説明・受験上の諸注意
9：00～9：40	40分	小論文（作文）
9：40～10：00	20分	休憩、移動
10：00～10：40	40分	面接
10：40		終了（面接終了順に解散）

C 型		
8：30～8：50	20分	受付
8：50～9：00	10分	移動・日程説明・受験上の諸注意
9：00～9：40	40分	自立活動の諸検査、面接
9：40		終了（終了順に解散）

#### 3 合否判定

選抜に当たっては、調査書、面接の結果に加えて、小論文（作文）又は自立活動の諸検査の結果を資料とし、総合的に判断する。

#### 4 選抜結果発表

WEB出願システムにより、選抜結果（合格・不合格・出願取消）の発表を行う。

##### 【選抜結果発表期間】

令和8年3月25日（水）午後3時から令和8年3月31日（火）午後5時まで

（1）志願者は、選抜結果発表期間内に、WEB出願システムにより自身の選抜結果を確認する。

なお、選抜結果については、令和8年3月25日（水）午後3時10分から同日午後4時まで、本校春山校舎体育館南出入口に掲示する。

（2）本校長は、合格者に対し、合格通知書（実施要綱様式第6号）を交付する。その際、合格者は受験票を提出する。

（3）合格通知書の交付は、令和8年3月25日（水）午後3時10分から同日午後4時までとし、本校春山校舎体育館内で行う。

なお、午後4時までに来校できない場合は、在籍（出身）校長を通して、本校長に電話による連絡を行う。

（4）選抜結果発表について、電話による問い合わせには応じない。

#### 5 入学辞退の手続

この要項に示した「II 特別支援学校前期選抜 **3 入学者選抜**」の「6 入学辞退の手続」に定めるところによる。

#### 6 受験上の配慮申請

この要項に示した「II 特別支援学校前期選抜 **3 入学者選抜**」の「7 受験上の配慮申請」に定めるところによる。

## ○募集要項、教育相談等に関する問い合わせ

〒963-4398 福島県田村市船引町船引字石崎15-3

福島県立たむら支援学校 石崎校舎

電話 0247-82-4627 FAX 0247-82-4629

担当 山内 淳 (教頭)  
やまうち じゅん

## ○提出書類の提出先（持参・郵送）、入学者選抜会場

〒963-4315 福島県田村市船引町春山字道ノ原51

福島県立たむら支援学校 春山校舎

電話 0247-82-4114 FAX 0247-82-4119

担当 八代 博 (事務長)  
やしろ ひろし

## ○福島県立たむら支援学校 春山校舎（小・中学部）、石崎校舎（高等部）地図

